



もつと議会を身近に！
子ども連れで傍聴できます

6月定例会では、公の施設の指定管理者の指定、寄居町議会傍聴規則など6議案が審議されました。町民の皆さんに身近な議案の内容をお知らせします。

寄居町議会傍聴規則の一部改正

“開かれた議会へ” 一部制限を緩和

この改正内容 寄居町議会は開かれた議会を目指して改革を進めていきます。その一つとして、傍聴規則を見直すことになりました。

傍聴規則の「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない」という規定は、子育て中の世帯に対して実質的に入場制限することになるため、この部分を削除する改正を議員提案したものです。

こうなります 児童及び乳幼児の入場を制限する項目は削除され、子育て中の方も子どもと一緒に傍聴できるようになります。

しかし、傍聴席では傍聴人は静粛を旨とすることから、子どもの状況により議長が注意することもあるかもしれません。その場合は、ご協力をお願いします。

また、役場庁舎1階ロビーでは本会議を生中継していますので、こちらでご覧になることもできます。

議会を傍聴してみませんか？

町議会の本会議が行われる議場、そこでどんな審議が行われるのか、傍聴してみませんか。



役場内のエレベーターで4階へ。降りて正面が傍聴席入口です。



傍聴受付で受付簿に記入し、入場してください。



本会議中は1階ロビーのテレビで中継。



席は自由です。傍聴席は車椅子用(5席)を含め、51席あります。

補正予算

一般会計(第1回)

6996万6000円

(0.6%増)

歳入の主な内容

- 健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金 500万円
- 臨時福祉給付金給付事業費補助金 4200万円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 1130万4000円

歳出の主な内容

- 健康長寿埼玉モデル普及促進事業「プラス1000歩運動」の備品購入及び健康教室の開催経費等 500万円
- 消費税率引き上げの影響緩和のため、臨時福祉給付金(対象者1人につき6000円) 4200万円
- 消費税率引き上げの影響緩和のため、子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき3000円) 1130万4000円

「日本の里」の指定管理者を議決

7月中旬 リニューアルオープンへ

この議案内容 風布地内にある「日本の里」の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めます。

これまでの経緯 平成18年度から地元の日本の里風布館管理委員会が指定管理者として運営してきましたが、周辺の交通環境の変化とともに売り上げや来店者が減少、関係者の高齢化も進み、指定解除の申し出を受けた町は26年11月末に指定を解除しました。



総務経済常任委員会が現地を視察

新たな指定管理者を募集し、応募した3事業者から指定管理候補者を選定しました。

こうなります

指定管理者となる団体は「日本の里風布館運営管理グループ」(熊谷市)で、指定の期間は、平成27年7月1日から32年3月31日まで。今後、事業者との調整や施設の改修を行い、7月中旬にリニューアルオープンします。

主な質疑

問 日本の里風布館運営管理グループを構成する3社の実績及び役割は。

答 統括はサンワックス、受付・食堂・イベントは日比谷花壇施設の維持管理を小田急が担います。グループでの実績はありませんが、サンワックスは他自治体でも指定管理の実績があり、小田急、日比谷花壇も同様です。

問 町が日本の里風布館運営管理グループへ期待することは？

答 町を代表する施設として再建していきたい。今までのように、そばに加え、地元の食材を使い、スイーツ・ピザなどを加えながら、風布館の特徴を出していきたい。また、地域の食材、特産品も販売したいと考えています。

主な質疑

問 健康教室講師謝金(53万円)と保健福祉総合センター備品の内容は。

答 健康教室では、運動教室を年17回実施。栄養教室も2回予定。備品は血管年齢測定器、血圧計、片足立ち測定器等の購入を予定しています。

問 健康長寿促進事業を多くの人に継続してもらう方策は。

答 スマイルポイント事業で「私の取組み」に登録した人のほか、各地区へも参加を呼びかけたいと考えています。

26年度予算を繰り越しました

(※1)

明許繰越 繰越事業は、3月定例会で承認した「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略等策定事業」、「プレミアム付商品券発行事業」など国の経済対策に基づく国庫補助事業、男衾駅東口通り線道路改良事業など10事業。繰越額の合計は3億4947万円余です。

継続費繰越 鉄道事業者に委託する「男衾駅東西自由通路整備事業」は、発注に関して関係機関との協議申請に時間を要したため、年度内の支出が困難となったことから、26年度分の事業費を27年度に繰り越しました。

繰越 「町道3648号線横町橋架替工事に伴う配水管布設替工事」は、埼玉県が発注した橋架替工事にあわせて行うものですが、橋架替工事の工期が延長されるため、この工事も工期延長し、1276万円を27年度に繰り越したものです。

また、「県道飯能寄居線バリアフリー安全対策事業に伴う配水管布設替工事」では、埼玉県が発注した市街地のバリアフリー安全対策工事にあわせて工事を行うものですが、県工事の工期が延長され、予定どおりに着工できず、26年度中に工事を完了することができないことから事業費888万円余を27年度に繰り越したものです。



(※1) 予算の繰越…予算に対する支出は、年度内に終わらせるのが原則ですが、状況の変化等で終わらない場合は、翌年度に限って繰り越すことができます。議員はその繰越が適切かどうかをチェックします。